

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第160号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年3月19日 07時30分ごろ	
発生場所	山口県徳山下松港 (概位 北緯34°02.9′ 東経131°47.0′)	
事故等調査の経過	平成21年5月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第八豊栄丸、499トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 135519、有限会社豊栄海運</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、四級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 左舷側ビルジキール損傷</p>	
事故等の経過	本船は、セメント原料約700トンを積載し、船首約3.0m、船尾約4.3mの喫水で、徳山下松港に入港作業中、平成21年3月19日07時30分ごろ、船底が浅瀬に接触した。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 下げ潮末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、入港作業中、針路の選定を適切に行わなかった可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、浅瀬の存在を知っていた可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が徳山下松港に入港作業中、針路の選定を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	